

2. メディアスポーツ・「生活」・公共圏

鬼丸 正明

0. はじめに

近年、日本におけるメディア・スポーツ研究は質量ともに学問的蓄積が進みつつある。それを示す最近の業績のひとつが、橋本純一編『現代メディアスポーツ論』(世界思想社、2002年)である。そこに収められている12編の論文は、今日の日本のメディア・スポーツ論の現段階を示すものと言える。本稿ではその中で、個々の問題領域での研究の進展を示している2つの論文を最初に紹介し、そして次にメディア・スポーツ論の研究史を分類している橋本政晴論文を検討し、最後に我々が近年検討してきた公共圏論との共通点について議論しよう。

1. 女性・障害者・メディアスポーツ

本節で紹介するのは、以下の2稿である。

- ・ 飯田貴子「メディアスポーツとフェミニズム」
- ・ 藤田紀昭「障害者スポーツとメディア」

これ以外にも小林勉論文における「地球公共財としてのスポーツ」という興味深い提起もあるが、行論上他日を期したい。

(1) 飯田貴子「メディアスポーツとフェミニズム」

飯田はまず、スポーツにおけるジェンダーの平等と公平を求める動きは1990年代に入り急速に活発化してきたと指摘する。

そしてM.A.ホールの研究に拠って、スポーツとジェンダー研究をカテゴリー的研究、配分的研究、関係論的研究の3つの分析レベルにわけると。カテゴリー的研究は競技への参加、競技成績、競技能力等を数量化して性別間の差異を強調するものであるが、その差異の要因を生物学と社会化によって説明する立場をとるため、歴史的社会的文化的な視点が弱い。配分的研究は競技の機会、コーチ

職、メディア、収入レベル、スポンサー等の配分を吟味する、例えばメディアにおける不平等を検証する場合、「報道量、差別言語、文脈の分析、写真の扱い方、ジャーナリストの数やポスト等を調査する」(飯田、2002年、74頁)。この分析は「女性が置かれている位置を知るうえで、きわめて有効」であるが、その不平等がなぜ生まれたかを説明できない。これに対して「スポーツというものが社会内の権力集団の利益と必要に役立つように歴史的に生み出され、社会的に構築され、文化的に規定されているという仮定から出発する」(ホール、2001年、24頁)のが関係論的分析であり、これが最も重要だとする。そして関係論的分析によれば、女性の身体では男性を凌駕してスポーツ界に君臨することは不可能であり、女性はスポーツによる男性支配に手を貸している状況だとみなす。

そしてスポーツこそジェンダーの支配構造を永續させる制度であるなら、スポーツのメディア表象へのフェミニスト批評を絶え間なく行うことが重要として、飯田はシドニーオリンピックにおける新聞報道を分析して、女性競技者がどのように描かれているかを検討する。

最初に飯田はシドニーオリンピックの新聞報道(朝日、毎日、読売)を対象として、記事と写真の数・面積、及び記者・撮影者を分析する。

報道量(全記事面積)

三紙で写真を含む全記事の面積を性別で比較すると、男 43.0%、女 44.2%、両方 12.8%となる。「月刊切り抜き体育・スポーツ」において1990年から99年の10年間での性別割合は女性は全体の6-11%であったことを考えると、同量というのは画期的である。

競技種目

次に競技種目別で記事面積を比較すると、男

性はサッカー、陸上競技、柔道、野球、レスリングが上位であり、女性は陸上競技、競泳、ソフトボール、柔道、シンクロ、体操、ビーチボール、新体操が上位である。これをみるとサッカー、柔道、野球、レスリングは長く女性の参加を拒否してきた男性的な種目であり、ソフト、新体操、シンクロ、ビーチバレーは女性だけの種目である。これをみるとスポーツメディアは「男と女は本質的に異なるのだ」というメッセージを流布している」（飯田、2002年、80頁）とみていることがわかる。

写真

写真面積を比較すると、男 44.4%、女 50.0%、両方 5.5%で、女性が多いことがわかる。とりわけビーチバレー、シンクロ、新体操のような女性のスポーツに写真が多いのは、女性競技者が「男の眼差し」によって「見られる性」として描かれているからである。

女性ジャーナリストの不在

「男の眼差し」で紙面がつくられるのは記者に女性が少ないことが理由の一つである。今回の記名記事の分析では、男 93.5%、女 6.5%である。写真にいたっては女性の撮影者は0%である。

次に飯田はシドニーオリンピックにおける、各紙（朝日、毎日、読売、産経、日経）の女性選手の記事の見出しを分析する。

名前や愛称で表現される女性競技者

女性競技者を、「尚子」「Qちゃん」「柔ちゃん」のように名前や愛称で表現している。これは一見親愛の表現のように見えて、実は女性競技者を未熟なものとみなす意味を秘めている。

女性競技者を支える男性

既婚者の女性競技者に対しては「崩れそうな心 夫が支え」「夫婦三脚晴れの銀」のように夫の支えが強調され男性に依存する女性競技者のイメージが作られている。

娘からミセスへ

見出しから女性を現す表現を探してみると、

高橋、田村という未婚者に「娘」といっているのに対し、榎崎に対して「ミセス」と言っていたのが多かった。アメリカでは既に70年代から「ミセス」が差別用語として使われなくなっているのに、この表現を敢えて使うのは女性差別といえる。

女性役割への期待

榎崎についての「家事と両立連続メダル」「子どもを産んでも……女性らエール」という見出しには、女性は結婚すれば家事出産育児は当たり前という伝統的で固定的な見方が見られる。

以上の分析から、飯田はメディアスポーツのメッセージを導き出す。

第一には、スポーツは「男子種目」「女子種目」に厳然と分けることで、性の二項対立的カテゴリー化を再生産し、インターセックス、性同一性障害、ホモセクシュアルの人々を不可視化して、スポーツ界のみならず、社会からも抹殺する役割を果たしている。これらの人々への対応をこれからのスポーツ界は考える必要がある。

第二に、新聞分析によれば、スポーツは女性らしい種目でしなやかな「女性らしい身体」を強調して男女の差を強調する。言うまでもなく「女らしい」という価値は「無力」さを土台にして成立する美的価値である。そして女性が従来男性のスポーツといわれてきた種目に参加しても記録・パフォーマンスは男性には及ばないという事実がさらされスポーツの男性優位に拍車をかけている。また女性が好成績をあげると愛称を用いたり、男性の協力を強調してその業績を過少評価する。

「スポーツは性を二分化しジェンダー化したうえに、男性上位の構造を実にうまく作り出す装置として機能している」（飯田、2002年、87頁）。それにメディアは巧妙に作用していることが新聞分析から理解できる。

第三に、メディアスポーツにおいては女性競技者は異性愛（ヘテロセクシュアリティ）の女性として描かれている。異性愛主義は女性を抑圧し男性支配を永続させる社会制度である。日本のスポ

ーツ界においては同性愛嫌悪（ホモフォビア）について殆ど議論されてない。

「女は仕事も家庭も」という新役割分業に呼応して、「女は、スポーツも家事も育児も」というのがスポーツ界の新性別役割分業となるのだろう。メディアは女性競技者がこの役割を自発的に担っているように描いている。メディアは明らかに現実を作っているのである。

「フェミニズムは「男の眼差し」によって仕組まれたメディアの男性中心主義を暴き続け、メディアを作り発信する権力機構に女性を送り込む努力を怠ってはならない。」（飯田、2002年、89頁）

以上が飯田の議論である。

フェミニズムとスポーツの議論は、80年代のフェミニズム理論の台頭をうけ、飯田の指摘するように90年代に入って活発になってきた。初期の研究で最も重要な業績である、Jennifer Hargreavesの *Sporting Females* が1994年発行、また女性とメディアスポーツの関係を論じた Pamela Creedon 編の *Women, Media and Sport* もまた1994年発行である。日本においても飯田と吉川康夫によってアン・ホールの『フェミニズム・スポーツ・身体』が2001年に翻訳・発行される。これは入門書とはいえ、日本のスポーツとジェンダー研究に世界レベルの理論と実践を紹介した貴重な業績である。そしてこれに続いて2002年には「日本スポーツとジェンダー研究会」が設立され、2004年には『スポーツ・ジェンダー学への招待』という日本の研究者による研究書が発行されている。本稿では言及しなかったが、本書にも他に平川澄子によるスポーツ・コマーシャルのジェンダー・ポリティクスについての論考があり、また『スポーツ社会学研究』等の学会誌へのフェミニズム的視点からの論文は増えている。

言うまでもなく、日本のスポーツ界へのフェミニズムの理論と実践の導入は、日本のスポーツ界の「ラディカルな革新」をもたらすものとして大いに評価すべきものである。スポーツ社会学への

フェミニズムの導入を主導する飯田の試みは貴重なものといえるだろう。とはいえ、飯田の議論そのものは原理主義的に過ぎ、今日の理論状況からみて問題も含んでいる。

メディア・テキストのもつ「意味」は視聴者（オーディエンス）にそのまま受容されるわけではなく、オーディエンスは多様な「能動的な読み」を実践している、故にテキストの意味はテキストとオーディエンスの相互作用の中から生まれる、というのがホールやモーレーらカルチュラル・スタディーズのメディア論の成果である。以前検討したように（鬼丸、2003年）日本でも阿部潔らがこの立場からメディア・スポーツ研究を進めている。この点からみると、テキスト分析からいきなり男性支配の構造を見出す飯田の行論はナイーブに見える。アン・ホールも「ジェンダーとスポーツの関係論的分析を求める人たちは、……フェミニスト・カルチュラル・スタディーズをスポーツに応用する必要があることをたいてい認めている（ホール、2001年、68頁）」と述べており、飯田のこれからのメディア論にはこの視点が求められるだろう。とはいえ飯田の理論的枠組みが全体として「遅れている」といいたいのではないことも急いで付言しておきたい。飯田の議論の中にはセジウィックやバトラーに影響を受けた、あるいはそれに連なる部分がみられ、十分に「進んだ」ものとみなしうる。

飯田の今日の理論的実践は、スポーツ界における理論的先駆者として、敢えて「原理主義」的な言説を生産し、後から続く後継者が乗り越える土台を作っているのだとみなすこともできよう。

日本のスポーツ学におけるフェミニズム研究・ジェンダー研究がどのような理論的進展をとげ、どのような実践と切り結び、そして他のカルチュラル・スタディーズ、ポストコロニアリズム等の理論とどのように接合していくのか興味深い。

(2) 藤田紀昭「障害者スポーツとメディア」

メディアが障害者をどう伝えてきたか、藤田はこの論文で新聞写真を手がかりに分析する。対象

はアトランタ、長野、シドニー、ソルトレイクシティの各パラリンピックを報道した朝日、毎日、読売、中日の新聞写真である。

藤田は写真を属性や特徴ごとに分類して、パラリンピックの報道が長野大会で急に増えたこと、知的障害者の報道が参加者の割合に比して少ないこと、一見して障害者とわかる写真が多いこと等を明らかにする。

そして新聞報道にジェンダーバイアスがかかっていることを指摘する。女性については男性に比して写真にうつる割合がかなり多く、スポーツ中の写真より、スポーツ以外の写真が、真剣な写真より笑顔や歓喜の表情の写真が多い。また障害者とわかる写真は男性と比して少ない。ここから女性については障害のイメージは慎重に避けられていることがわかる。これに対して男性は真剣にスポーツに打ち込む写真が多く、男性にとっては「障害は弱さの象徴ではなく、乗り越えるべき対象とされ、男性性を表現するための手段となる。」(藤田、2002年、211頁)

以上の分析から女性に対する報道のメッセージは「女性 障害(車いす) - 美しさの阻害要因 弱さ」であり、男性の場合は「男性 障害 克服の対象(男性性象徴のための手段) - 強さ」であり、男女に関する旧来の価値が支持され、ジェンダーバイアスが強化されている。

藤田は、パラリンピックを「同化 統合」の、すなわち障害者に健常者と同じ価値基準に従って行動させ、その限りでのみ統合させる(しかし、記録やパフォーマンスは健常者に劣るので、身体的に劣位に評価されてしまい結果的に「同化 排除」にいたる)装置とみなし、メディアがそうした傾向を強化していると結論づける。

そして、「異化 統合」、すなわち「他と異なることを前提とし、差異をそのまま受け入れる」(藤田、2002年、214頁) 試みとして、障害者プロレス「ドッグレッグス」、障害者の劇団「態変」を挙げ、パラリンピック的な同化より、スポーツに多様な価値化をせまるこれらの試みがメディアに登場することが障害者の住みやすさにつながると述

べる。

この藤田の議論を今までの障害者スポーツ論の中で位置づける力量を筆者は持ち合わせていない。が、新聞写真の丹念な読み込み、障害者論の中でジェンダーバイアスを見出して行く視点、障害者プロレスの積極的評価など評価すべき点は多いと考える。

しかし、写真分析からメディア報道を「同化 統合」を強化しているとみなす点は、飯田と共通する問題点(すなわちオーディエンス論の不在)を含んでいる。藤田の枠組みではオーディエンスがパラリンピックの報道から、「異化 統合」的な価値基準を生み出す可能性、そして逆に障害者スポーツのオーディエンスが「同化 分離」「同化 統合」「異化 分離」的価値を強化する可能性が看過されてしまうだろう。

飯田や藤田に共通するスポーツ観、スポーツそのものが男性支配の構造、健常者優位の構造を再生産していくものという本質主義的なスポーツ観は、例えば70年代欧米の新左翼的なスポーツ観、スポーツは資本主義的文化であり、あるいはナショナリズム的文化であり、スポーツをすることは資本主義を擁護する、国家を擁護する価値を身につけることであるとした考えに共通する(それはまた他の反近代的なスポーツ論にも共通する。例えば、アイヒベルク)。それは結局「反スポーツ」にいきつく。その傾向を両者にみいだすことは容易である。

とはいえ、新左翼の理論家たちが、スポーツ界に対する国家や企業の論理の押し付け、それによる勝利至上主義や権威主義に対する果敢な異議申し立てを行っていったことは忘れてはならず、その初発の問題意識は貴重であった。それと同様に、女性・障害者という「マイナー」な分野を切り開き、新たなスポーツ関係・スポーツ観を構想しようとする両者の試みが貴重であることは疑いない。

ただその場合、従来のメディアスポーツ論の研究史の整理と批判的摂取、そして自らの枠組みの認識論的批判が必要である。この作業を行っているのが橋本政晴論文である。

2. メディアスポーツの研究史

・橋本政晴「メディアスポーツ研究の経緯」

橋本は先ず、有賀喜左衛門の「自分は仏教芸術を研究しようとしているのだが、仏像を造った人々の生活が何もわかっていない…。…こうしたものが生まれた地盤として、どうしても民族を考え、その生活の根底まで入っていかないと、エリートの芸術も、本当にはわからないんじゃないか」(有賀、1972年、246頁)という言葉を用いて、メディアスポーツ研究は、メディアスポーツを下支えしている人びと(マスコミのプロデューサーや記者のみならず、プロ・アマのスポーツ選手や個々の視聴者・読者などを含む)の生活にどれほど迫っているだろうか、迫っていないとすればいかなる思考がそれを阻止しているのだろうかと問い、最後にこれについて考えたいと述べておいて、メディアスポーツの研究史を検討していく。

メディアスポーツの影響力(機能主義的研究)

最初に検討されるのはメディアの影響力を過度に強調し「技術決定論」と批判されたビレルとロイの研究、「刺激-反応モデル」による心理学的研究を行ったブラヤントたち、そして、メディアスポーツそれ自体が社会の支配的価値観の反映であるとしたベイリーとセイジらである。これらは行動科学にもとづいた視聴者の数量調査や番組や紙面の内容分析というマスコミ分析の手法を採用してきたが、それらの背景にはメッセージの意味や価値、そして受け手に与える影響を「量的」に測定しようという機能主義的な科学観が存在しているとする。

イデオロギー批判としてのメディアスポーツ(構造主義的研究)

このような機能主義的な研究に対して、構造主義、あるいはカルチュラル・スタディーズの側から批判がなされ、スポーツのイデオロギー批判を行っていったとする。そのもっとも顕著な傾向を示したものとして、橋本はジェンダー問題を挙げ、メディアにおける暴力シーンの表象が、男らしさ

のイデオロギーを達成させていると批判するシバージ、男性キャスター・解説者が女性競技者の業績を低く評価する傾向があることを指摘したハルバートとレティマーの研究を紹介している。

そして橋本はテキスト分析は根本的な問題を孕んでおり、研究者が用いる枠組みによって同一のテキストは肯定的にも否定的にも評価されてしまうと批判し、研究者の解釈の枠組みこそが問われなければならないとする。

儀礼としてのメディアスポーツ

人類学的な儀礼理論を導入し、世界的な規模のメディアスポーツをメディアイベントとなづけたダヤーンとカツツ、リアル、ローゼンビュラーを紹介しこれらが社会統合モデルに依拠していることを指摘する。

意味をめぐる闘争の場としてのメディアスポーツ

最後にメディアスポーツの意味や価値観をめぐる様々な諸主体間のせめぎ合いが行われているという社会観を提示したカルチュラル・スタディーズ派の理論を検討し、マスメディアがスポーツと権力の関係を不可視化しているとしたハーグリーブス、マスメディアやスポーツ組織、スポンサー企業といった大きな社会的組織とメディアスポーツの関係を論じたワンネルやロウ、社会の底辺層にいる若者たちの生活の内側からメディアスポーツを捉えたウィルソンの議論を紹介している。

これらの研究を総括して橋本は次のように結論づける。「イデオロギー論や儀礼論であれ、そしてカルチュラル・スタディーズ派の研究であれ、これまでの研究蓄積は、単一のメッセージを内包するメディアスポーツのテキストと、十把一絡げにされたオーディエンスとの関係の中でメディアスポーツを理解しようとしてきた。」(橋本、2002年、41頁)

そして人びとの生活実践とメディアスポーツの象徴世界とは一対一対応しているわけではないとして、論文冒頭の問いに回帰する。

橋本は、エリート芸術を理解するためには、そ

の民族の「一番低層の生活」を考える必要があるという有賀の言葉をもう一度引用して、メディアスポーツを理解するためにはメディアそのものよりそれを支える人々の生活を捉えることが重要だとする。

そして「個別的・具体的に営まれている「生活」の中で、メディアスポーツは、どのような位置づけにあるのだろうかという問い」、「生活主義」に係留したアプローチこそがメディアスポーツ研究の出発点となるだろうと述べる。

橋本の研究史の総括は、いささか乱暴にすぎるだろう。イデオロギー論や儀礼論やカルチュラル・スタディーズはメディアの言表の背後の「隠れた」言説を明るみにだそうとしたのであり、テクストが単一のメッセージを内包していると仮定したわけではない。またジェンダー論やカルチュラル・スタディーズはオーディエンスの中における（階級や性による）分断を問題していたのではなかったらうか。

またメディアを生活の中で位置づけるという視点も、カルチュラル・スタディーズ派であるデビッド・モーレー、イエン・アングらのオーディエンス研究の中に明確にみられる視点である。

橋本のこの問題提起は、先行研究に対する新たな視点というより、従来の研究の中で最も能産的な部分の一つを（日本の社会学の言葉で）言い換えたものとみなすべきである。

とはいえ、橋本の提起が全くオリジナルを欠いたものといっているわけではない。橋本の研究史の総括は、飯田・藤田に対しては有効な批判となるだろうし、また有賀の言葉による「言い換え」こそが、メディア・スポーツ論へのオリジナルな視点であるだろう。とはいえグローバルな展開を見せるメディア・スポーツを生活の中でとらえることの理論的・実践的意義は何か、その「生活」とは果たして何かという認識論的反省が必要となってくるだろう。

歴史学の安丸良夫は「生活」＝「生活の根底」＝「民族の一番低層の生活」を見ていくことの重

要性を近稿で改めて指摘している。その議論をここで参照してみよう。

3. 生活、親密圏、公共圏

民衆史で著名な安丸は「民衆」概念を方法的概念としてとらえ、社会の中のマイナーな部分に目をむけることの重要性を説く。

「検討の対象が社会全体からすればごく限られた少数者だとしても、例外者や少数者こそが歴史や社会の特徴をその切断面から開示して、全体的なものを鋭く照射し返すと考えてみることもできる」(安丸、2004年、56頁)。

それを表わす例として石牟礼道子の作品『苦界浄土』を挙げる。

「石牟礼が生活し心を通わせた世界は、……「市民」や「新中間層」などの生活世界とは全く異質な世界である。町外れの貧しく差別される周縁地域、流民、乞食、売春婦、狂気、そして水俣病。公共性、市民権、市民運動などという言葉でこうした世界を適切に語ることは難しい。」(安丸、2004年、90頁)その他に、森崎和江、上野英信、宮本常一、鎌田慧らの作品も民衆の生活を描いており、これらは60年代以降の大衆消費社会とは全く異なる世界で、戦後社会科学の方法論との著しい差がそこには存在する。

ここでの民衆とは生活者であり、民衆の思想とは生活の知恵である。イデオロギーは民衆の生活思想に対応しているがそこから分離し編成替えされたものである。「研究者の立場からは、イデオロギーと生活思想とのこの節合関係を分節化して明示することが大きな課題となる。」(安丸、2004年、95頁)

そして生活の基本単位は家族であり、家族の共同性原理は近代社会の市場原理とは全く対極的な原理である。民衆の生活と生活思想を探求するためには家族を分析の焦点におく必要がある。

しかし今日市場は家族を脅かし、家族の内部崩壊が痛感されている。家族をはみだすさまざまな生きざまと意識が発生しており、これに対応する

主題を設定する必要がある。それには「さまざまの大衆文化、若者の逸脱行為、さらに犯罪や病気なども、こうした問題への手がかりとなるだろう。」(安丸、2004年、96頁)

公共性や市民権の世界とは異質の民衆の世界を描くことで、社会や歴史の全体性を検出しようとする、これが民衆論の方法だとすれば、今日の地域スポーツやメディアスポーツをめぐる公共性・公共圏論にとって大きな意味をもつだろう。この点で橋本の提起は重要なものとなりうる。

しかし、振り返って考えてみると、飯田や藤田の「イデオロギー的」な議論は、生活の最深部における差別を問題にしているのである。「イデオロギー」と「生活」は全く異質な領域にあるのではない。安丸が指摘したように、「イデオロギーと生活思想の節合関係」を明示すること、ここに研究者の課題がある。イデオロギーとは異質の民衆の世界や生活を描くことは、ロマン主義的な退行となる危険をはらむ。安丸は、研究にニュートラルな客観性はありません、むしろイデオロギー性の濃厚な概念の方が発見的で刺激的であると述べているが、この視点は橋本(や彼が依拠した日本の社会学のある部分)にとっては重要な指摘となるだろう。

安丸の議論をもう少し我々の議論に近づけてみよう。安丸の「家族をはみだすさまざまな生きざまと意識」、これは「親密圏」の問題領域である。周知のように親密圏とは両性(とその子ども)による愛の共同体=小家族であり、公共圏の発生的起源である。

今日では親密圏は「具体的な他者の生への配慮/関心をメディアとするある程度持続的な関係性(斎藤純一)と定義される。これは親密圏が性、家族の領域から拡大しつつあることを意味する。

「自らに配慮や関心を寄せてくれる他者をもちうるか否かは、...まさに生死に関わるヴァイタルな意味をもっている。親密圏は、生の喜びや生の意味に関わるだけでなく、「生の保障」にもかかわっ

ている。セキュリティ(安全/不安のなさ)という言葉をもっと広い意味で用いるとすれば、生の保障/生きる場の保障をめぐる政治とも不可分の関係にある。」(斎藤、2003年、頁)斎藤は「犯罪や病気」に関わる、生の困難を共有する関係(心身の病、老い、障害、依存症、DVや児童虐待など)に親密圏をみているが、安丸が指摘していたように「さまざまな大衆文化、若者の逸脱行動」にみられる関係にも親密圏を見出すことができよう。例えばスポーツ界においては、スポーツクラブ、観客席の応援団・サポーター、そして街頭テレビやスポーツ・バーのテレビのオーディエンスである。

このような親密圏から生じる公共圏は、ハバーマスの公共圏とは異質なものとなるだろう。佐藤卓巳は、ハバーマスのブルジョワ的公共性(輿論)と現代的なファシスト的公共性(世論)を峻別し、両者の違いを次の様にいう。

<輿論 = public opinion >

定義	デジタルな多数意見
理念型	19世紀的・ブルジョワ公共性
メディア	活字メディアのコミュニケーション
公共性	理性的討議による合意 = 議会主義
判断基準	真偽をめぐる公的関心(公論)
価値	名望家政治の正当性
内容	タテマエの言葉

<世論 = popular sentiments >

定義	アナログな全体の気分
理念型	20世紀的・ファシスト的公共性
メディア	電子メディアによるコントロール
公共性	情緒的参加による共感 = 決断主義
判断基準	美醜をめぐる私的心情(私情)
価値	大衆民主主義の参加感覚
内容	ホンネの肉声

佐藤はテレビが世論 = popular sentiments を喚起し、参加ではなく「参加感覚」を創り出すメディアであることを指摘する。

安丸が市民の世界と民衆の世界を分けたように、佐藤は市民の理性的な公共圏と大衆 (= 民衆?) の情緒的な公共圏を分ける。この区別は生活・民衆の立場からメディア・スポーツをみ、公共圏を考える時重要なものとなるだろう。またテレビが大衆の公共圏のメディアであるということは、テレビを市民的な (理性的な) 公共圏の言説で批判することの戦略的無効性を示唆しよう。

4 . さいごに

1970年代から、フェミニズム、エコロジー等の「新しい社会運動」という運動が起こり社会に大きなインパクトを与えてきた。これがスポーツに与えた影響は深く広い。歴史的にみると、民族運動や労働運動がスポーツに与えた影響に比しうるものだろう。坂は、アルビレックス新潟のサポーターグループを分析して、ここでのサッカーサポーターの示す新しいスポーツの考え方や水平的で多様な組織のあり方は新たなスポーツ文化への転換をもたらすものであり、それは「新しい社会運動」の特徴のいくつかを示している (坂、2003年) と正当に指摘している。飯田や藤田の切り開く領域もこの潮流と大きく重なり合うものである。

本稿の考察は、この潮流とその「底辺」にある人々の生活がどう関わるのかを見ていくという課題を提起する。そして我々の公共圏論の実践的意義の一つは、スポーツ権に現れる理念としての (イデオロギーとしての) スポーツ観と、日常生活の中に現れる (そして変形してメディアの中に現れる) 「民衆」のスポーツ観とのズレ、これを架橋する概念であることにある。日本のメディア・スポーツ研究における公共圏論の理論的・実践的意義は高まっているのではないかと思われる。

今日の新自由主義について論じた文の中で渋谷望は次のように言う。「だが一般的にいえば、(新自由主義に 鬼丸) 負けたのは従来の左翼であるのみならず、... ニューレフトであり、「新しい社会運動」である。とりわけ指摘しておきたいのは「文化を通じた政治や抵抗の可能性」... が新たな

権力ゲームで敗北したことである。それも決定的に。」(渋谷、2003年、10頁) そして勝者の一人として現れたのが、グローバル・カルチャーとしてのメディア・スポーツであるだろう。この政治・文化状況の中でシニカリズム・ニヒリズムに陥らず楽天的にスポーツ界の「ラディカルな革新」をめざすためには「生活」「民衆」「公共圏」概念が有効となるのではないか。

参考文献

- 有賀喜左衛門「社会学と人間」未来社編集部編『人文科学への道』未来社、1972年。
- Creedon, P. J. (ed), Women, Media and Sport, Sage, 1994.
- 藤田紀昭 「障害者スポーツとメディア」(橋本純一、2002年)
- ホール、M.A. (飯田貴子・吉川康夫監訳) 『フェミニズム・スポーツ・身体』世界思想社、2001年 (原典 1996年)。
- Hargreaves, J., Sporting Females, Routledge, 1994.
- 橋本純一編 『現代メディアスポーツ論』世界思想社、2002年。
- 橋本政晴「メディアスポーツ研究の経緯」(橋本純一、2002年)
- 飯田貴子「メディアスポーツとフェミニズム」(橋本純一、2002年)
- 飯田貴子・井谷恵子編著 『スポーツ・ジェンダー学への招待』明石書店、2004年。
- 鬼丸正明「グローバルイゼーション・文化・スポーツ」『一橋大学スポーツ研究』第22号、2003年。
- 斎藤純一編 『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版、2003年
- 坂なつこ「スポーツと新しい社会運動の可能性」『一橋大学スポーツ研究』22号、2003年。
- 佐藤卓巳『戦後世論のメディア社会学』柏書房、2003年。
- 渋谷望『魂の労働』青土社、2003年。
- 安丸良夫『現代日本思想論』岩波書店、2004年。(初出は 2002年。)